



Title	意志のモダリティについて
Author(s)	森山, 卓郎
Citation	阪大日本語研究. 1990, 2, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/8488
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

意志のモダリティについて

On the Modality of Speaker's Intention

森 山 卓 郎

キーワード：意志 モダリティ 情報伝達機能 談話 判断の形成

1 はじめに

話し手の意志が発動にかかるモード形式として、意志形「～ショウ」がある。ところが、意志的動作でその主語が一人称の場合、「～スル」という無標形態（以下、単純形と呼ぶ¹⁾）も、話し手の意志の発動に関わる意味を表すことがある、この二つは、

（同行の先生が重そうなのを見て、）その荷物、僕が持ちましょう。

=その荷物、僕が持ちます。

のように、大きな意味の違いもなく交替できる場合がある。もちろん、一方で、

（仕事が終わって）僕はお先に失礼します。

キ #僕はお先に失礼しましょう。（#は当該発話状況での発話が不自然なことを表す。以下同じ。）

のように、交替できない場合もある。どういう場合にこの二つの意味が接近するのかということは興味深い問題であろう。

こうした現象を含めて、話し手の意志に関するモーダルな意味について、総体的に考えることが本稿の基本的な目的である。話し手の意志というモーダルな意味に関わる形式としては、「～ショウ」という意志形（形態）があるが、ほかに意志的な動作の無標の単純形「～スル」や「～するつもりだ」などの周辺の形式も話し手の意志というモーダルな意味に関わる。とりわけ重要なことは、発話の状況あるいは文脈的な条件に注目すること

である。従来、こうした問題は、分析の枠組みがなかったこともあって、「文脈的条件」「語用論的問題」などと言及されるだけで、実質的な分析はほとんどなされてこなかった。しかし、文（あるいは発話）の意味の総体に関わる問題である以上、これは、むしろ最重要課題と言うべきものである。

そこで、本稿では、聞き手の存否、話し手・聞き手の当該情報に対する関与の在り方、それに対応しての情報伝達・処理過程などに注目する、いわば情報伝達機能文法とでも言うべき方法をとる。³⁾

なお、ここで扱うのは意志的な動きの発動に関する意味であり、特に断らない限り、話し手を動作とする意志的な統制の可能な動作のみを問題にしていることを断っておく。

2 伝達性などをめぐる違い

2-1 意志形における伝達性

まず、聞き手を要求するかどうかという問題（伝達性）について考えてみる。⁴⁾

意志形は、まったく聞き手を想定しないで全くの独り言としての発話が可能であるし、一方、聞き手があれば、聞き手をもその動作主体に含んでしまうこともある。

聞き手不在の場合、例えば、

明日から、日記をつけよう。

などというのは、はじめから聞き手とは無関係であり、内話（心内語）でも独り言でもかまわない。それで、独り言を表示する一種のメタ的な形式である「っと」が、

明日から、日記をつけようと。

のように共起することができる。こうした独り言的発話ができるかどうかは、次の単純形との大きな違いである。

次に考えられるのが、聞き手の存在する場合である。なお、聞き手の存在は、いわゆる発話の状況の問題であるが、用法を問題にする上で極めて

重要なことであり、形式的なレベルでも、丁寧体や聞き手指向の終助詞によって聞き手への伝達性を保証できる。例えば、丁寧体による発話の場合、原則として、聞き手に対する発話であることが保証され、

*行きましょうと思う。(cf. 行こうと思う。／行きましょうと言う)のような非伝達的な引用動詞のテストからも明らかなように聞き手に対する伝達関係にあることが必要となる。意志形の発話においても、

明日から、日記をつけましょう。／つけようね……
のようになれば、必ず、聞き手に対する発話になる。

そうして、聞き手が存在する場合、あえて聞き手を動作主に組み入れないで話し手だけを動作主とする場合と、聞き手をも動作主として含む場合とがある。なお、いずれにせよ、聞き手だけが動作主になることは、言語⁵⁾形式の意味としては考えられない。例えば、

君 *は／も 行こう。

のように、動作主として話し手を排除することはないからである。

聞き手はあっても動作主としては含まれないという前者の場合、聞き手が動作主から排除されていることが、何らかの形で明確に保証されていなければならない。例えば、聞き手と前提されている相手に対して、

明日から、日記をつけましょう。

明日から、日記をつけようよ。

のように言えば、自動的に聞き手をも動作の主体として含んでしまう。その場合、あえて、動作主体が話し手だけであるということを示すには、それなりの強い前提があるか、特に一人称主語であることの明確な表示が必要である。例えば、

私が、明日から、日記をつけましょう。

のように言うと、当然聞き手はその動作主の候補から除外される。⁶⁾

以上、まず、意志形には聞き手がある場合とない場合があるということと動作主に聞き手を含み得ることを確認しておく。

2—2 単純形における伝達性

一方、単純形では、

(聞き手が誰もいない状況で) #僕は帰る。

のように、独り言的な発話は極めて不自然である。それで、独り言的発話の表示形式として「っと」という形式や、非伝達的引用動詞は、

*帰るっと。 cf. 帰ろうっと。

#帰ると思う。(意志の表明として) cf. 帰ろうと思う。

のように、意志形には共起するが単純形には共起しない。つまり、単純形では、必ず聞き手が必要だと言える。

ここから、単純形と意志形との意味の接近が問題にできる状況が、基本的に聞き手が存在し、かつ、話し手だけが動作主となる場合であるということも確認しておきたいと思う。

単純形においてこのような現象のおこる理由については後に考えることにする。

2-3 不確定化（疑問文としての文）

これらの伝達性の問題に関与するものとして、不確定化（疑問文としての文となるかどうか）という問題も検討しておく必要がある。まず、意志形は、そのまま、聞き手への伝達関係に応じての疑問文を持ちうる。

独り言的な発話の不確定化は、特に聞き手に対する発話と混同されるおそれがある場合（発話状況として聞き手の存在が前提されている場合）、特に、

明日から、日記をつけようかな。

の「かな」ように、ただの不確定化だけではなく、それが聞き手の情報に依存しないことを示す必要がある（もっとも、聞き手がない場合はこの限りではない。なおこうした点は、認識的な文においても共通している⁷⁾）。

もちろん、意志形の不確定化は、聞き手を動作主に含んでいてもいなくとも同じように次のように可能である。

僕が行こうか。／僕はどこに行こう。

一緒に行こうか。／（一緒に）どこに行こう。

ところが、単純形の場合、同じ意味で、

*この荷物、僕がお持ちしますか。

のように言うことはできない。すなわち、単純形の不確定化は、例えば、「行きますか」が相手の意向を尋ねるように、むしろ、動作主が聞き手に遷移してしまう。この点で、ここで問題にするような意味では、単純形の不確定文（疑問文）は基本的には不自然だと言える。⁸⁾

以上、特に、単純形は、伝達性の観点で、聞き手に対する発話でなくてはならず、独り言や、内話が不自然だということ、さらに、それとも関連し、不確定化もそのままの意味ではできないということを見た。

3 判断形成過程

3-1 意志形・単純形と判断形成過程

前節での観察を意志形と単純形の談話内での在り方から位置づけてみる。

例えば、「明日、3時に研究室に行く」約束ができる、すでに了解ずみの状況で、（すなわち決定段階の談話の外部で、例えば別の話をひとしきりした後の別れ際などに），⁹⁾

では、明日、3時に研究室に伺います。

のように単純形で言って別れることは自然であるが、

では、明日、3時に研究室に伺いましょう。

などと意志形で言って別れるのは不自然である。少なくとも、（話し手だけの動作の）意志形が自然になるためには、何時にいくか、どこへいくか、などを決める談話の内部である必要がある。

同様に、例えば、来客と話し込んでいる途中に所用ができたとき、そのままの状況で、単純形で、

主人「すぐもどってきます。」

というのは自然だが、

主人「すぐもどってきましょう。」

というのは不自然である。しかし、

主人「あちらの用事は長くかかりそうです。待って頂けますか。」

来客「すみませんが、この件だけは急いでいますので。」

主人「わかりました。連絡だけしてすぐもどってきましょう。」

のようなやりとりがなされる談話内部でなら意志形は自然である。ここでも、基本的に意志形は、情報内容を形成しつつある中で、提案とも言うべき発話を構成すると言うことができる。

これは何を表していると言えるのであろうか。ここで考えられるのは、意志形の意味とは、その談話の内部（発話現場）での提案というべき判断を形成するものだということである（「～することにしよう」はさらに明示的）。意志形は、それ自体、話し手の行動に関する判断を形成するものであり、判断を形成しつつある談話内部では出現できるが、それを離れて、すでに決定した後の確認的な環境では出現できない。

一方、単純形は、その判断の形成がすでになされていることを表す。その際、その判断が、聞き手にも了解されているかどうかによって、さらに二通りの現れ方が考えられる。

まず、話し手と同様、聞き手においてもその情報が了解されている場合は、「明日、3時に研究室に伺います。」の例のような、確認的な発話になる。つまり、情報的に話し手・聞き手間で既知の予定であれば、その既知情報の確認という意味になるからである。この場合、「～することにする」は言えない。当然、意志形の判断形成の意味とは根本的に相容れない。

一方、聞き手においてその情報がまだ了解されていない段階においては、当然、確認的な意味にはなり得ないのであって、談話内部での新しい情報として、話し手のすでに決められた意向を告知するという意味になる。単純形の場合は、その判断がすでになされているのであるから、すでに決められた意向という意味になるのである。ただ、話し手においてすでに決められていても、聞き手においてはそうではなく、その現場でその申し出を聞くことになる。「すぐ戻ってきます。」の例がそうであり、すでに決めたこととしての一方的な意思表明の発話となっている。なお、「～することにする」は談話内部での決定を表すが、やはり当該発話は決定ずみの判断を告知する意味となっている。

3-2 判断形成の談話と判断の決定権

意志形が当該談話の現場において判断を形成するということは、その談

話現場に聞き手が居合わせるということと相まって、判断形成に対する決定権の問題に関与する。

例えば、ある会社で、ある困難な問題を解決するために、会議が開かれ、議論の末、ある結論的提案がなされるとする。（確認的発話とは違い、もちろん、談話の参加者は発話に関する合意をあらかじめ有しているわけではない。）その際、その提案を、

よし、こうする。

と発話できるのは、その問題に関する最高責任者だけである。例えば、部下の一人が、そうした発話をすればせん越であるし、たとえ幹部でも、最高責任者でない限り、そうした発話は不自然である。一方、

よし、こうしよう。

という発話の場合はどうであろうか。この場合、発話の意味は、あくまで提案として受け取られ、最高責任者も発話可能だが、そうでなくとも、ある程度発言権のある幹部なら、同様に発話することができる（逆に言えば、聞いている他の参加者も多かれ少なかれある意味での責任を有することになる）。ただし、発話者には、共同で判断形成にあずかるだけの資格が必要である。

一方、発言権のあまりない部下の場合は、（もちろん丁寧体で言うとしても）やはりそうした発話は少々無理があり、

（よし、）こうすればどうでしょうか。

のような形にならざるを得ない。

こうした現象は、複数の参加者による談話内部で判断が形成されていく過程における、当該発話の決定性の問題にほかならない。つまり、前節で述べたように、単純形による終止は、その判断がすでに決定したこととして、発話されてしまうのであった。そうすると、ここで問題にするような、判断の形成を行うような談話内部では、単純形の発話は、その判断を一方的に下すことになる。従って、決定権を独占できるような最高責任者以外の発話は不自然になるのである。

それに対して、意志形による発話は、判断形成過程として把えられるの

であった。そうすると、談話に参加し、判断形成をする資格のある者は、当然、その発話ができるのである。

なお、発言権のあまりない部下の場合は、談話に参加しても、全体の判断形成に関与しているとは見なされないと見える。それで、単純形での発話はもちろん、意志形での発話にも無理がある。それで、自分の発話について否定可能性を自分でも承認した形（例えば、この場合は、不確定化の発話）の方が適当である。

以上述べたような判断の決定権に関する現象は、動作の性質の側からも確かめることができる。すなわち、動作の性質として、話し手・聞き手の両方が動作主となる動作では、聞き手も自立した判断の主体であり、その動作の決定は、その聞き手との共同の判断形成という形で行われなければならない。例えば、もし、「会う」のような動詞であって、動作者として聞き手をも含んでしまうならば、そもそも、意志形しか使えず、

では、私達、明日、3時に研究室で会いましょう。

のように、決定段階の談話の内部・外部にかかわらず、意志形が出現するのに対して、ここで、

#では、私達、明日、3時に研究室で会います。

のように、単純形で言うと話し手の意志を表すには不自然である。単純形なら、単に予定を表す（例えば、別の人に対して告げるような）意味になる（あるいは、敢えて聞き手の主体性を無視した、予定を予言したり、拘束するような意味になることも有り得る）。

これは、聞き手の動作という、本来、聞き手の意志統制下におかれるべきことは、談話の現場に聞き手がいる以上、聞き手の判断によることであり、単純形の表す話し手の一方的決定はできないからと説明される。一方、意志形は、談話内部での、すなわち聞き手存在下での、判断の形成を表すので問題はない。逆に考えれば、ここから、意志形が聞き手を動作主として含みうること（勧誘の意味）の根本的要因も説明されよう。

3-3 話し手のすでに決定された意向

さらに、情報伝達の動的な過程に注目して、「～するつもりだ」などの

形式についても考えてみたい。単純形は、その発話自体が、話し手のすでに決定された意向を表すものであり、当然、談話における判断の形成とは独立している。「～するつもりだ」も、判断形成過程を示さないという点で基本的には同様に考えられる。例えば、

私は明日、3時に研究室に行くつもりだ。

=私は明日、3時に研究室に行く。

のように、発話状況によっては、意味が近接する場合もある。「～するつもりだ」もすでに話し手内部に、今後の予定についての判断が形成されていなければならないからである。

ただ、「つもりだ」の場合に違うのは、「つもり」という語彙的な意味の通り、話し手の心内に予定として組み込まれて記憶されていることである。話し手の心内に予定として組み込まれている以上、それが特に問題になるような環境においてしか出現しない。すなわち、単純形と比較すれば、単純形は、決定ずみのこととして発話できると言っても、その決定自体が、先の会議の例のように、聞き手を目前にしての談話内部で行われる場合があってもよい。ところが、「～するつもりだ」の方は、さらに制約は強く、すでに談話がなされる前から形成され記憶されている場合だけである。

それで、「では／それなら」といった談話内部での新たな情報的状況を¹⁰⁾示す形式が共起する場合、単純形は可能であっても、「つもりだ」という、いわば静的な構えを表す形式と基本的に共起しない。例えば、

では、私は、明日3時に研究室に伺います。

に対して、

??では、私は、明日3時に研究室に伺うつもりです。

というのではなくである。このように、「～するつもりだ」の場合、確立された意向が、談話とは独立して存在し、記憶されていることになり、談話内部での変更は受けない。ちなみに、談話内部での変更は、敢えて明示的にするならば、「～することにする」などの形による（「～することにする／しよう」のように、単純形・意志形の両方の場合がある）。

以上、談話において判断が形成される過程上にあるものとしての提案

(意志形), 一応, 形成され, 決定された判断であることを表すが, その決定が談話内部であってもよいという形式(単純形), さらに, 談話とは別に, すでに独立して形成されてしまっている「意向」の有標的形式である「つもりだ」など, 判断形成過程に注目して, それぞれの形式を検討し位置づけた。

以上, ここで見た現象は, 話し手・聞き手の情報の在り方に即した, 情報伝達の姿である。我々の言語生活では, 談話を進め, 情報を交換していく中で, 新たに思いつくようなことあれば, そうした動的な過程とは別なところで考えているようなこともある。また, それを発話する際も, 自分と聞き手との関係, 話し手なりの情報・判断の在り方などとの関与の中で, 発話形式が決められるのである。こうした人間らしい情報処理・伝達の在り方に, これから言語研究は留意する必要がある。

意志に関して具体的に言えば, 談話という情報伝達過程そのものの中で, 言わば動的に判断を形成していくものとして発話がなされることはあれば, 一応, 判断の形成の終わった決定ずみのものとして, その判断が発話されることもある。さらに, 情報伝達の現場とは影響のないところで, いわばもともとの意向だけが取り上げられることもあるのである。それぞれの意味が意志形, 単純形, 「つもりだ」のような形式に対応している。こうした違いが, 談話的問題にも深く関与しているのである。

4 単純形の基本的な意味は何か

次に, 単純形の意味・用法を, さらに一般化し, 以上述べたことと関連づけたいと思う。

ここで問題にするような話し手の意志に関するることは, それが言語的に意志的統制に従う意味である限り, 話し手が確信を持てる未来, すなわち確実な未来の一つとして扱うことができる(未来というのは, スル形がテンスの関与する箇所では非過去を表すということであり, 厳密には非過去と言うべきである¹¹⁾)。ただ, ここで問題にするのが具体的な発生時間を問題とするような動作であり, いわゆるポテンシャルな現在(習慣, 条件づ

けなど)は、事実上除かれる。それで、ここでは一応未来の動作としておくが、もちろん、「現在」に極めて近い、発話時からほとんど切り離されない場合も含まれる。¹²⁾

基本的に話し手の意志的統制に従う動作は、確実な未来として扱われている。例えば「私は明日帰る」という文は、確実な予定として話し手に把握されていなければならない。そして、通常、意志的な動作の予定は、その発話時点では、確実な未来として扱える。もし、これが意志的に統制され得ないならば、

私は明日帰るかもしない。

のように言う必要がある。従って、逆に、自分の意志によって統制できない動きの場合は、

?明日の朝、私は偶然彼女に会う。

のように、特別な確信を持ちうる予言のような場合を除き、そのまま無標で言うことは自然ではない。確信をもって把握するわけにはいかないことを、そのまま確実なこととして発話することになるからである。従って、先の文は、

明日の朝、私はもしかすると偶然彼女に会うかもしない。

といった、不確実性の表示がある方がずっと安定が良くなる。

これは、確実性の無標の原則とでもいるべきもの、すなわち、
彼は病気だ。

彼は病気かもしない。／彼はもしかすると病気だ。

のように、確実な事柄は、基本的に無標形式で表され、不確実なことは、不確実性を表す形式の共起によって初めて表されるという原則として一般的に説明される。ただ、動作が意志的統制可能な未来の動作になっているということだけのことである。

つまり意志動詞の単純形は、本質的には、話し手の意志的統制による(すなわち確実な)未来の動作の言明なのであり、それを介して結果として意志の表明という意味を持つ場合があるに過ぎない。このような未来の行動の言明であるからこそ、独り言的な発話は不自然なのであるし、ま

た，判断形成過程そのものではなく，すでに動作遂行の決定がなされたあとでの発話を表すことにもなるのである。単純形が，まだ談話内部で判断が確立していない場合に，一方的に決めるような意味になることや，また，すでに判断が確立した後の談話においては，その判断の確認的な発話として出現できることも，こうした基本的な意味と機能から説明できる。

このことは，例えば，「ぜひ」のような動作の意志的な希求に関する副詞の共起条件によっても補強される。例えば，

今度の演奏会には，ぜひ，行きたい。

今度の演奏会には，ぜひ，行こう。／行こうと思っている。

?今度の演奏会には，ぜひ，行く。

のように，単純形そのままでは「ぜひ」との共起はやや不自然である。一人称主語であっても，単純形そのものはあくまで，未来の，（無標ゆえに確実な）動作を表すに過ぎないからである。

5 独り言の条件——なぜ単純形は単独発話されると不自然なのか——

以上のように考えると，単純形は，独立した文脈として単独発話されると不自然なことも説明可能である。結局，単純形が，判断形成に関与しない，すでに決定ずみの判断を表し，かつそうした判断というものは，話し手にとって，あまりに明白なことだということになろう。すなわち，単純形が表すものは，話し手自身にとってすでに明らかな意志的行動としての未来であり，基本的に，聞き手に対する告知的な発話状況でなければ意味がない。ここから，独り言の条件として，すでに決定ずみの内的な情報は，話し手の思考過程における展開をあらわさない限り不自然だということが言える。逆に言えば，聞き手目当ての告知でなければ意味を持たないような情報として，内的な決定ずみの意志・意向というものがある，ということである。当然，心内の決定ずみの意向を表す「つもり」も単独の発話が不自然であるが，これも，同じ理由である。

なお，自明かどうかということは意味的に明らかなことであるが，さらに，不確定化の可能性からも確かめることができる。2—3で述べたよう

に、意志的な統制可能な動作の場合、単独形では、

＊僕は帰るか。

＊私はどこに行くか。

のように、不確定化することが不自然なこともこのことを示す。そもそも、意志的に統制可能な話し手の動作という話し手にとって十分自明なことを、不確定なとらえ方で把握することは不自然なのである。これは、

*私は手が痛いか。

が不自然なことと同じ理由である。

さらに、すでに決定ずみの自分の意志のような内的なものは、基本的に、独り言になれない、という独り言の条件を補強するものとして、終助詞の現象もある。すなわち、独り言として発話する場合に、

＊あしたはがんばる。

は不自然でも、

あしたはがんばるぞ。

のように「ぞ」があると幾分安定がよくなるという現象がある。これは、「ぞ」の意味として、それまで活性化されていない情報を活性化するという意味があるからと言えそうである。活性化することは、話し手だけの思考の展開としても意味があることであり、思考の展開として、内話や独り言に出現してもかまわない。もちろん、「よ」になると、さらに、聞き手の存在が前提とされるため、独り言にはならなくなる。

6 意味が近接する場合

では、基本的に話し手が動作を発動する判断を形成する意志形と、すでに話し手が決定した意志的動作の予定を発話する単独形とが、どのような発話状況において近接するのか、もう一度まとめてみたい。

まず、伝達性と動作主の条件がある。すなわち、単独形の現れないような状況を除外しなければならない。既に述べた通り、それには、聞き手に対する発話であって、かつ、その聞き手自身は動作の動作主とはならないという条件が必要である。これで、単独形の現れない独り言の場合や共同

動作は除かれることになる。

次の条件として、判断形成過程に関するものがある。そもそも、意志形という判断形成過程の意味と意味的に近接するということであるから、談話状況全体としても、判断を形成すべき過程になければならない。3-1に検討したような、確認的な談話は除外されることになる。確認かどうかは、聞き手がその決定をすでに知っているかどうか、というところに求められるのであった。すなわち、話し手がある時空でその動作を発動するということを、聞き手において既に知られていると認められる場合、確認の意味となって、意志形は出現できない。意志形が言えるには、その動作発動の判断が、発話自体として談話内部で新たに形成されなければならないという条件があり、その条件と抵触するからである。従って、そもそも意志形でも表しうるような発話状況にするためには、話し手による動作発動ということが、当該発話の談話内部でまだ未知扱いされるべきものでなければならない。

以上のように、伝達性と動作主の問題、確認かどうかという問題（判断形成における未知性の条件）が共通した上に、次には、談話の参加者（聞き手）の判断形成に関するかかわり方（決定権）の問題がある。すなわち、3において述べたように、意志形の場合、聞き手も判断形成の参加者として認めることになるし、逆に、単純形の場合は、話し手がすでに決めたものとして聞き手に告知する意味であり、聞き手は判断の参加者とは認めないことになる。この二つは一見矛盾し、この二つが近接することは有り得ないかのようであるが、実際は、発話状況のレベルで、聞き手を判断の参加者と認めて認めなくてもよい場合が存在するということである。

では、そういう状況とはどのようなものであろうか。そこで考えられるのが、動作の決定が自分のこととして考えられる一方、聞き手にも何らかの責任があるなど、深い関与を有する場合である。

結局、自分が優先的に決定してしまうか、あくまで、相手と判断の形成において協調するようにふるまうか、のどちらの扱いもできる場合とは、当該動作が最終的に話し手において遂行されるべき必然を持っていると話

し手において、判断されているということと（だからこそ単純形で決定する意志として発話できる）、その動作をするということが、聞き手にも関与の深いことからあると話し手自身に認識されているということ（だからこそ、聞き手を判断形成の参加者として扱うことができる）の、二つの条件を満たす場合である。当該動作が話し手によって遂行されねばならないと、話し手自身が考えるからこそ、単純形で言える、一方、聞き手において、事態に対する関与が深く、当該事態に対して聞き手も何らかの責任を有するような場合であれば、聞き手も判断形成に関与することになり、¹⁴⁾意志形が言える。（もちろん、話し手自身がそう思うかどうかがその基本にある。）

冒頭の、荷物を持つ例でも、聞き手（「先生」）に関する荷物である以上、「荷物を持つ」という事態に対して、聞き手は何らかの責任（の一端）と言うべき関与がある。また、一方、話し手は、当該状況では、「荷物を持つ」という事態は、当然、自分がやるべきこととして考えている。

話し手は、当然自分がやるべきだと考えているからこそ、単純形で言うことができる。それと同時に、聞き手に深い関与（聞き手がその事態に対する何らかの責任性）のあることだと知っている以上、聞き手もその判断の形成に参加していることをわきまえ、意志形で言うこともできるわけである。

こうした条件のうち、後者の条件を補強するものが、主語名詞と述語との関係としてのハとガの問題である。例えば、

私が全部の部屋の掃除をやる。／私が全部の部屋の掃除をやろう。
のように、単純形と意志形とが交替しやすい場合、ガで言うことが多い。この理由として、次のようなことが言えよう。すなわち、ガの場合は、述語から主語が指定されるという関係であり、その場で文脈に導入されるということがある。一方、もともと、意志形と単純形が交替できる場合というのは、その発話現場で、誰がするか、が問題になるような状況、つまり、聞き手は当該事態について、ある種の責任を有し、その動作が誰かによってなされねばならないと思っている（と話し手自身が判断できる）場合で

ある。そうすると、談話においては、本来、常に前提化されているはずの話し手でも、動作をする者として話し手自身により、その場で導入されることになり、ガによる表示になる（この場合、対比的なハでも同様である）。もっとも、ハ・ガの問題で常に問題になるように、外側の条件も、ハ・ガの選択に影響し、絶対的なものではない。とは言え、少なくともある段階では、以上の議論を補強する現象として認めることができる。

ここでは、意志形と単純形の意味が近接する「文脈的」条件が、具体的に、しかも、三つの層に整理して説明できることを述べた。

7 おわりに

以上、意志を表すモダリティの基本的な形式について、その意味と出現環境に關わる諸現象を観察し、それを、判断形成過程としての意志形の基本的な意味や、無標形態である単純形の一般的な意味から説明した。

すなわち、意志形（～ショウ）は、判断形成の動的な過程を表し、発話状況での参与者（話し手はもちろん、聞き手がいれば聞き手も）を判断形成過程に参与させる。そこから、話し手の動作の決定権や聞き手の関与（責任性）の問題にも関与する（いわゆる勧誘もこの線上に位置づけられる）。

一方、単純形（～スル）は、基本的には未来の予定を表し、その予定が意志的統制によるというところから、意志のモダリティに關わる。これが、意志を表す単純形の独り言が通常不自然だといった伝達性の現象や、談話内部での出現位置の問題（確認になるかどうか）、判断の決定権の問題、その他、副詞の共起などの諸現象を、有機的に説明する。また、これと関連して、「～するつもりだ」が談話内部での決定を表せないことも明らかになった。

意志のモダリティの研究をめぐって、告知・判断形成といった、情報伝達・形成の動的側面に注目する必要性を指摘し、その具体的な枠組みを言語現象を踏まえて提案した。

注

- 1) 形態論的には、ショウはスルに対立するが、当然このスルという無標形態は様々なモーダルな意味を表す。ここで問題とするのは、中でも、話し手の意志を表すような条件におけるスル形の意味である。
- 2) 意志に関するモーダルな意味とは、基本的に、未実現の事態に対して、その発動を策する、いわゆる策動的な判断の一つである。策動的判断については森山1988を参照。
- 3) こうした方向については、森山 1989a, b, c, d, e を参照されたい。なお、田窪1988, 1989 a は、対話における知識の管理という議論として（特にメンタルスペース理論との関連づけにおいて）、Akatsuka 1988 は、非現実相に関する議論として、また、Kamio 1986 は、情報のなわばりという議論として、それぞれ大きな方向づけとしては共通するところがある。
- 4) ここで言う聞き手とは、単なる傍聴者ではなく、情報伝達すべき相手として話し手から認定されている人である。
- 5) 「手を洗っていない人は、手を洗いましょう。」のような場合、厳密には話し手は行為者となっていないよう見える。しかし、この場合も、視点を行動者側に移しているのであって、動作主に話し手を含め得ると言えるのではないだろうか。詳しくは別の機会に検討したい。
- 6) むしろ、「～しようよ」は、
*私が行こうよ。
が不自然なように、聞き手を動作主として必ず包含しなければならない。「よ」が特に、聞き手が知らないことを聞き手に伝えるという伝達的な助詞であることによるのであろう。後に述べる「ぞ」との違いは、こうした聞き手を必要とするかどうかである。ただし方言差もあり得る。
- 7) 森山 1989d 参照。通常、聞き手が存在する空間での不確定情報の発話は、聞き手の情報に依存する。
- 8) ここから、むしろ質問形式による依頼の表現（「～しませんか／（しますか）」などのいわゆる whimperative）になる。この点については別稿を期したい。
なお、「じゃあ、ぼくが、行くかな」のような例が言えるという判断もないわけではない。この場合、「か（かな）」は、いわゆる「うけとりのカ」「気付きのカ」とでも言うべきもので、話し手自身が疑似的に不確定扱いしているのであり、厳密な意味での肯定・否定の一種の中和現象はない。話し手は発話段階ではすでに認めているのであって、不確定扱いをしているわけではないからである。
- 9) 談話の単位とは、情報の交換が行われ、まだ、その情報なり知識なりが、自分の確定的な知識として組み込まれていない段階だと仮にしておく。談話で新

たに得た情報は、応答では、「ソウカ」系統の非知識的表示だということ（森山 1989a），名詞における「という」付きの表示の必要性（田窪1989）などの現象からもわかるように、情報伝達の過程においては、何らかの言わば仮設的アクセスをしなければならない段階がある。

- 10) 浜田1989は、「じゃあ／では」の系統が新しい情報環境の導入であるとしている。
- 11) 基本的には、スル形は、未実現とでも言うべきであろう。
- 12) 「宣言する」などのいわゆる遂行的な発話行為はここでは除外する。ここで問題にするのは、基本的には未来であるし、動きも、必ずしも、いわゆる発話行為的 performative な特殊な類ではない。
- 13) もちろん、単純形は無標の形態であり、動作（動詞）概念をそのまま問題にするなど、外の文脈に支えられれば、独り言として出現することはある。
- 14) Kamio 1986の「なわばかり」は、情報に対する領域性の問題であり、ここで行われるべき事態に対する関与（責任）の在り方とは一応区別される。もっとも、大きく見れば、相互に関連はつけられる。なお、聞き手の利益になるものはここでの条件が満たされやすいが、利益性とは直接の関係はない。

参考文献

- 神尾昭雄1989 「情報のなわ張りと日本語の特徴」『日本文法小事典』（井上和子編）大修館書店
- 田窪行則1988 「対話における知識管理について——対話モデルからみた日本語の特性——」『アジアの諸言語と一般言語学——西田龍雄教授還暦記念論集——』（同編集委員会編）三省堂
- 1989 a 「名詞句のモダリティ」『日本語のモダリティ』（仁田義雄・益岡隆志編）くろしお出版
- 1989 b 「文脈理解——文脈のための言語理論」『情報処理』30-10
- 仁田義雄1989 「行こうか戻ろうか——意志表現の疑問化——をめぐって」『日本語学』8-8
- 浜田麻里1989 「情報と接続語」（現代日本語学講義レポート：未公刊）
- 森山卓郎1988 『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 1989 a 「応答と談話管理システム」『阪大日本語研究』1（大阪大学文学部日本学科）
- 1989 b 「認識のムードをめぐって」『日本語のモダリティ』（上記参照）
- 1989 c 「内容判断の一貫性の原則」（同上）
- 1989 d 「コミュニケーションにおける聞き手情報——聞き手情報配慮・非配慮の理論——」（同上）

1989 e 「文の意味とイントネーション」『日本語と日本語教育 I 日本語要説』(宮地裕編) 明治書院

1990 「自同表現をめぐって」『待兼山論叢』22

Akatsuka N. 1988 'Conditionals and the Epistemic Scale' "Language" 61-3
Kamio A. 1986 "Proximal and Distal Information: A Theory of Territory of Information in English and Japanese" (Doctoral dissertation, Univ. of Tsukuba)

(もりやま たくろう 文学部日本学科講師)